**緊急事態宣言発令に伴う営業方針及びそのスケジュールのお知らせ**

平素より弊社施設をご利用いただき誠に有難うございます。　弊社運営店舗は４月６日の定休日から８日まで営業を自粛し、運営する各店舗の館内の除菌、清掃、換気を施す時間を設け、密閉・密集・密接を防ぐ環境を整えると共にあらゆる対策を皆様にもご協力をいただきながらここまでまいりました。

予定通り４月７日に政府から緊急事態宣言が発出されましたので、弊社としては冷静かつ慎重な運用が必要と判断したうえで、改めて皆様には今後のご案内を差し上げたいと思っております。

まず、改正特別措置法に基づき住民に対しては外出自粛を要請し、イベント会場や娯楽施設などには使用制限を求めることができるのという内容がこの宣言であります。その言葉からは、物々しい印象を受けますが、海外のように強制力を伴う「ロックダウン（都市封鎖）」とは根本から異なるという点がありますので、国民には冷静な行動をとるよう安倍首相ならびに小池都知事からも呼びかけがございました。

商業施設などの休業要請は４月１１日からの実施を目指す方針とされており、その会見は４月１０日に行う旨の発表を政府が行います。弊社の営業に関してもそれに則っていく方針であることをご報告申し上げます。何かとご協力を賜ることが多くたいへん恐縮ですが、どうぞ、この事情をお汲み取りいただきご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【弊社のお知らせしているスケジュールは下記のとおりです】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **４月** | **店舗営業** | **行政機関からの指示** |
| １日（水） | 今後のご連絡 |  |
| ６日（月） | 定休日 |  |
| ７日（火） | 臨時休業日 | 緊急事態宣言発令 |
| ８日（水） | 臨時休業日 |  |
| ９日（木） | 通常営業 | 東京都として成案成立 |
| １０日（金） | 通常営業 | 対象施設への休業要請 |
| １１日（土） | 行政機関の要請に則って休業を予定 |  |

　　　※自転車ショップに関しては時短営業等の対策にて検討してまいりますが、こちらも改めてお知らせすることに致します。

４月１０日（金）の会見をもって、フィットネス関連の営業を「弊社ホームページ」及び「APPY予約フォーム」にてご案内させていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

【月会費に関して：～ご安心ください～】

また、この休業期間中は日割り計算にて調整し、返金額相当分を５月分に充当させていただきます。

よって、お客様より余分な月会費が引き落とされることは一切ございませんのでご安心ください。

・・・終息後の最高の人生を願って、みんなで今を乗り越えましょう・・・

株式会社トキノカンパニー

代表　時野谷光弘